○　飲用牛乳工場数に占めるＨＡＣＣＰ対応工場数の目標（１日当たり生乳処理量２トン以上の工場）

	現状（平成19年度）	目標（平成32年度）
飲用牛乳工場数に占めるＨＡＣＣＰ対応工場数の割合	65%	９割以上

注：ＨＡＣＣＰとは、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に定める総合衛生管理製造過程をいう。

○　脱脂粉乳を製造する乳業工場数に占めるＨＡＣＣＰ対応工場数の目標（１日当たり生乳処理量20トン以上の工場）

	目標（平成32年度）
脱脂粉乳を製造する乳業工場数に占めるＨＡＣＣＰ対応工場数の割合	８割以上

2　肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項

⑴　肉用牛の流通の合理化

①　現状

家畜市場については、道路交通網の発達・整備を背景に、小規模な家畜市場の再編統合は着実に進展しているものの、基幹的市場（年間１万頭以上の取引頭数の市場）を除く家畜市場の１日当たりの平均取引頭数は約180頭と、平成27年度目標の250頭をなお下回る水準となっている。

②　方向性

家畜市場は、肉用牛の公正な取引と適正な価格形成を確保するとともに、地域の肉用牛生産を支援する拠点施設として、今後とも重要であることから、地域の実情を踏まえつつ、肉用牛の生産及び流通に関係する機関・団体等の協力と支援の下、引き続き小規模な家畜市場の再編整備を推進する。

このため、肉用牛流通の更なる合理化を推進する観点から、家畜市場の取引頭数に関する目標を設定する。

○　家畜市場の取引頭数の目標

	現状（平成20年度）	目標（平成32年度）
年間取引頭数	3,193頭	3,500頭以上
開場日１日当たりの平均取引頭数	180頭	250頭以上

注：年間取引頭数が１万頭以上の基幹的市場を除く。

⑵　牛肉の流通の合理化

①　現状

牛肉の流通については、食肉処理施設の大規模化により流通・処理コストの低減が図られることから、これまでも施設の再編統合等により規模拡大が進展してきたものの、一方で稼働率は60%台前半で推移しており、その向上が課題となっている。

②　方向性

ア　食肉処理施設の再編整備の継続

と畜解体から部分肉加工処理まで一貫かつ大規模に行う産地食肉センターについては、食肉の処理コストの低減とともに、部分肉流通の拡大による流通コストの低減、国産食肉の安全性向上にも寄与する。このため、地域の実情を踏まえつつ、都道府県、市町村、生産者団体や食肉流通団体の協力と支援のもと、引き続き再編整備を継続することとし、１日当たりの処理頭数及び稼働率の目標を設定する。

○　食肉処理施設の１日当たりの処理頭数及び稼働率の目標

	現状（平成20年度）	目標（平成32年度）
１日当たりの処理頭数	450頭	560頭以上
稼働率	64%	80%以上
（参考）１日当たりの処理能力	704頭	700頭以上

注：頭数は、いずれも肥育牛１頭を肥育豚４頭で換算し、豚の頭数ベースで表したもの。

イ　食肉卸売市場の基本的機能の強化

食肉卸売市場については、市場の有する公正な取引を通じた適正な価格形成機能を最大限発揮し、専門小売業者や量販店等の需用者ニーズに応じられるよう、多様な品目(和牛、交雑種、乳用種等）について、十分な量を集荷し供給していく集分荷機能や、市場の卸売業者が出荷者に対して速やかに代金を支払う決済機能の強化等を図る。

ウ　人材の育成

消費者に対して、安全な国産牛肉等を安定的に供給していく観点から、食肉の衛生・品質管理に関する高度な知識及び技術を習得した食肉処理従事者の育成を推進する。

家畜改良増殖目標の公表について

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第３条の２第１項の規定に基づき、平成32年度を目標年度とする家畜改良増殖目標を次のとおり定めたので公表する。

平成 22 年７月 27 日　　農林水産大臣　山田　正彦

家畜改良増殖目標

Ⅰ　まえがき

食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものである。中でも畜産物はたんぱく質に富み、国民の健康増進に大きく貢献しており、将来にわたって、良質な畜産物が合理的な価格で安定的に供給されなければならない。

また、例えば、酪農及び肉用牛生産は、寒冷地や中山間地域等牧草以外の作物の栽培に適さない地域において、人間の食用とはならない粗飼料を有効に活用できることから、地域の基幹産業となっている等、食料供給だけでなく、自然環境の保全や良好な景観の形成、放牧による耕作放棄地の有効活用等、多面的な機能を有している。

家畜の改良・増殖は、そのような畜産業の振興の基礎となる取組であることから、家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第３条の２に基づき、平成32年度の家畜の能力、体型及び頭数に関する目標を定める本目標を策定したものである。

本目標については、計13回にわたって開催された家畜改良増殖目標畜種別研究会において、家畜改良の専門家を中心に、畜産経営、消費者問題、流通・販売等の知見も踏まえながら、技術的見地から検討を行った。

検討に当たっては、「畜産物が高く売れる」、「生産量が多い」といった従来からの価値観だけでなく、特色ある家畜による多様な畜産経営、消費者ニーズに応えた畜産物の供給、長期的なひっ迫基調の穀物需給への適応、という主題を軸に各畜種の特性やそれをとりまく状況に応じた目標の策定を目指した。

具体的には、特色ある家畜による多様な畜産経営については、

・チーズ加工に適性の高い生乳を生産可能なブラウンスイス種等、特色ある乳用牛の需要に応じた頭数の確保
・成長が早い等の遺伝的特長を有する多様な和牛育種資源の確保
・農家が多様な豚を生産できるよう、どこでどのような種豚が利用可能かを示す全国データベースの作成
・安らぎや癒し効果の発揮等、馬・めん山羊の多様な利活用の推進

等の要素を盛り込んだ。